

# 公立学校施設等の耐震診断結果について

平成22年5月10日

五城目町

五城目町では、公共施設（昭和57年以降に建設された新建築基準法適用の建物を除く）の耐震診断を実施し、その結果に基づき耐震化対策を進めています。このたび、平成21年度に実施した五城目小学校、大川小学校、屋内温水プールの耐震診断の結果がまとまりましたので、建物ごとの状況を公表します。

なお、耐震診断結果を踏まえ、危険性の高いものから順次耐震補強工事等を実施する予定です。

## 1. 耐震診断について

学校施設は、児童が一日の大半を過ごす学習・生活の場であり、公教育を支える場であるとともに、地域住民の学習、文化、スポーツなどの活動の場となる地域コミュニティの拠点でもあります。

また、地震の非常災害時には非難場所となるなど地域の防災拠点施設としても重要な役割を担っており、その安全性の確保は極めて重要であります。

このようなことから、昭和56年以前に旧耐震基準で建設された学校施設の耐震診断の実施と診断結果の公表が「地震対策特別措置法」で規定されています。

## 2. 耐震診断の判断基準について

耐震診断の結果を表す指標として、建物の強度、建物形状、経年劣化の要因から建物の耐震性をI<sub>s</sub>値（アイエス値）で示します。

このI<sub>s</sub>値による整備対象を学校施設整備指針策定に関する調査研究協力者会議で示した「公立学校施設耐震化推進計画について」では、危険性の高いものから優先的に耐震化を実施するため、I<sub>s</sub>値0.3未満のものを最優先し、地域の実情や過去の震災による被害状況も踏まえ、可能な限りI<sub>s</sub>値0.4未満のものについても整備を進める必要があるとしています。

## 3. 各施設の耐震診断結果について

今回実施した五城目小学校・大川小学校及び屋内温水プールの耐震診断結果は、別表のとおりです。

この結果から、前述の耐震診断の判断基準に基づき、 $I_s$  値 0.3 未満を示した五城目小学校の体育館、特別教室棟、普通教室棟については、平成 22 年度で耐震補強工事を実施することとし、 $I_s$  値 0.4 を超える五城目小学校の学童保育を設置する教室棟と大川小学校の施設全体及び屋内温水プールについては、当面は経年変化等を観察しながら対応を検討します。

(別 表) 耐震診断結果 (平成 22 年 1 月実施)

施設名	区分	延床面積	建築年	耐震診断結果 ( $I_s$ 値)	耐震補強等
五城目小学校	管理・教室棟	2990.76 m <sup>2</sup>	S42.3 S43.3	0.24	H22 補強工事実施
五城目小学校	教室棟	989.00 m <sup>2</sup>	S43.12	0.52	H23 以降
五城目小学校	特別教室棟	1059.14 m <sup>2</sup>	S43.12	0.24	H22 補強工事実施
五城目小学校	体育館	818.40 m <sup>2</sup>	S43.12	0.27	H22 補強工事実施
大川小学校	教室棟	866.34 m <sup>2</sup>	S52.3	0.65	H23 以降
大川小学校	管理・特別教室棟	1072.15 m <sup>2</sup>	S52.5	0.67	H23 以降
大川小学校	体育館	673.19 m <sup>2</sup>	S53.5	0.55	H23 以降
屋内温水プール	その他	1487.93 m <sup>2</sup>	S53.3	0.48	H23 以降

#### 【用語解説】

##### ○耐震診断

「耐震診断」とは、新耐震設計法が施行された昭和 56 年以前の基準に基づいて建築された建物の耐震性能を調査し、建物が地震時にどの程度耐え得るかを構造力学上診断するものです。

##### ○ $I_s$ 値 (アイエスチ)

建物の耐震診断を判断するための数値 (構造耐震指標) です。国土交通省では、安全の目安として  $I_s$  値を 0.6 以上としています。

なお、文部科学省では学校としての特殊性と地域の避難場所としての機能を加味し、安全の目安を  $I_s$  値 0.7 以上としています。

○ お問い合わせ先：五城目町教育委員会学校教育課  
(電話 018-852-5372 F A X 018-852-5370)